

秋田市教育委員会
会 議 録

令和7年10月定例会

記録者

秋田市教育委員会令和7年10月定例会会議録

- 1 日 時 令和7年10月23日（木曜日）
午後3時30分～午後4時30分
- 2 場 所 5－A会議室
- 3 出席委員 教育長
教育委員
教育委員
教育委員
教育委員
- 4 出席職員 教育次長
教育次長
総務課長
学事課長
学事課参事
学校教育課長
教職員室長
教育研究所長
学校適正配置推進室長
生涯学習室長
総務課長補佐
総務課副参事
総務課副参事
学校教育課長補佐
学校教育課副参事
学校適正配置推進室副参事
総務課主席主査
学事課主席主査
総務課主査

5 議 題

【付議案件】

議案第18号 秋田市立小、中学校通学区域の一部を改正する件

【教育長等の報告】

- (1) 令和7年9月市議会定例会の審議状況について
- (2) 学びの多様化学校設置検討委員会の開催状況等について
- (3) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

6 議 事 午後3時30分開会

【令和7年9月定例会会議録の承認】

令和7年9月定例会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

教育長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【付議案件】

議案第18号 秋田市立小、中学校通学区域の一部を改正する件

教育長 議案第18号「秋田市立小、中学校通学区域の一部を改正する件」について、事務局から説明願う。

学事課長 (資料に基づき説明)

※ 議案第18号については、全員賛成により、議決された。

【教育長等の報告】

- (1) 令和7年9月市議会定例会の審議状況について

教育長 報告(1)「令和7年9月市議会定例会の審議状況について」、事務局から説明願う。

総務課長 (資料に基づき説明)

委員 今後、統廃合が進んでいく中で、空き校舎や空き教室が生じた際、設備に余剰が生じるため、本市の予算を最大限に活

用しながら、適正かつスピード感を持って調整に取り組んでほしい。

仙台市では、水泳の授業でプールを利用する際、民間の施設を利用するとともに、指導も民間に順次切り替えていくというニュースがあった。

本市においてもプールの老朽化が進んでいるため、他自治体の民間委託も含め、長寿命化を考えていく必要があるのではないか。

総務課長

本市の学校のプールも、老朽化が進んでいる状況である。老朽化の度合いや学校適正配置の進捗状況を踏まえ、現在も行っている民間のプールの活用や計画的な修繕も併せて進めながら、適切に水泳の授業を行える環境の整備に努めていきたい。

教育長

各学校の地理的条件も踏まえながら、総合的に検討していく必要があると思う。

※ 報告(1)については、以上のとおり終了した。

(2) 学びの多様化学校設置検討委員会の開催状況等について

教育長

報告(2)「学びの多様化学校設置検討委員会の開催状況等について」、事務局から説明願う。

学校教育課長

(資料に基づき説明)

委員

学びの多様化学校に転入すると、在籍していた学校から転校するという扱いになるのか。

また、様々な地域からの通学になると思うが、その場合の通学手段は、保護者の車での送迎になるのか。

学校教育課長

学びの多様化学校に転入する児童生徒は、在籍している学校から転校するということになる。その児童生徒にとっての在籍校が、学びの多様化学校となり、そこで学び、卒業していくことになる。

様々な地域からの通学となるため、保護者の送迎に加え、スクールバスの運行も検討する必要があると考えている。

委員

学びの多様化学校ができることにより、救われる子どもや保護者が多くいると思う。

現時点での教職員の構成や配置は、どのように想定しているのか。

学校教育課長

職員の構成については、県費負担教職員16人程度であり、小学校と中学校の併設校を予定している。

校長先生が1人、教頭先生が小学校および中学校に各1人、養護教員1人、事務職員1人、中学校の教員8人および小学校の教員3人を予定している。これから支援の必要性を改めて吟味し、教員の配置について、県に要望していきたいと考えている。

委員

教職大学院でも話題になり、この研究を進めている教職院生もいる。全国には、小学校のみという学校もあるが、小中併設型になっている方が子どもや保護者にとっても安心であるという報告もある。本市が小中併設型を考えているということ、また、それに合わせて職員の配置や新たな教科の設定についても考えており、非常に配慮を感じる。

異年齢交流がその子たちの居場所につながったり、お互いに面倒を見合うことが非常に効果的であったという報告もある。

また、保護者にとっても、お互いの情報交換や、行事で保護者も活躍できるという環境が保護者の不安感の解消に有効であるという情報もある。そのような点から、「安心」・「笑顔」・「達成感」というキーワードの実現に向けて、進んでいけるという大きな期待感がある。

市外からの転入希望者があった場合、どのような対応を考えているか。

学校教育課長

本市の学びの多様化学校については、本市以外からの児童

生徒の受入れも考えている。その際には、区域外就学での対応を考えている。

委員 そのような対応であれば、この学校に入りたいという期待感を持たせることも可能になってくるのではないかと。

委員 学びの多様化学校については、私自身も非常に期待している。様々な理由から学校に通うことが難しいという子どもたちが、学びの場を得ることができるということは非常に良いことだと思う。それらをサポートしていくのが、教育行政の使命だと思う。様々な環境の中で育ってきた子どもたちを、それぞれに合ったオリジナルメニューで育てていく。また、決して強制をしないようなポリシーで教育を進めていく。あるいは、地域を巻き込み、多様な学びのコーディネーターや秋田公立美術大学附属高等学院との提携など、様々なやり方があると思う。

今後、開校に向けて検討を進めていくと思うが、あらゆることを排除しないで検討してほしい。できれば、地域との関わりということで、社会教育主事などを配置すれば、スムーズに進むのではないかと。

学校教育課長 様々な教育資源として、外部人材を活用しながら、子どもたちを育てていきたいと考えている。

教育長 新設の教科である「ゆめ・あきた みらい学」においては、子どもを出発点として進めることになると思う。

例えば、子どもが興味や関心を持ち、そこで子どもが学習を通して、自分と違った世界の人と関わり、学習の要素が盛り込まれていくような形であれば、テーマは共通にする必要はないのではないかと。

また、学び直しの時間も大事だと思う。学び直しの時間は、その児童生徒の学年にこだわらず、個別の学び直しができる時間や自信が持てる時間になれば良いと思う。

委員 学び合いや学習について、1人ではなく、他の子どもたち

や大人と学び合う機会は、必要だと思う。様々な機会を求めている子どもたちが多いと思うので、このような機会は非常に良いと思う。

全国には、様々な学びの多様化学校があり、今回、視察した学校以外でも、フリースクールに近い学校など、同じ学びの多様化学校でも幅がある。

本市として、どのような学校を目指しているかを気にしている先生方もいる。今後、秋田市がどのような学校を目指しているかが示されれば、すくうる・みらいや、フリースクールとの違いがはっきりしてくるかと思う。

多様な学びのコーディネーターは、学びの多様化学校に在籍するのか。

学校教育課長

多様な学びのコーディネーターは、秋田市教育委員会、学びの多様化学校および各学校をつなぐことになるため、経験豊富で、教員経験がある方を考えており、各機関を回って歩くようなイメージで考えている。

委員

その形態が良いと思う。

すくうる・みらいや学びの多様化学校など、それぞれの児童生徒に合わせた環境を考える存在が必要だと思う。

教育長

その子どもが、すくうる・みらいで、自分のペースで、支援を受ける方が良い段階なのか、もしくは、学校に通える段階なのか、その子に応じたアドバイスができる人が必要だと思う。そのような点では、まだ、どこに籍を置くかは分からないが、基本的に各施設をつなぐということで考えている。

視察を行った結果、どのような事例があったか紹介してほしい。

学校教育課副参事

今回は、2校の視察を行った。どちらの学校も「子どもの意志を尊重する」、「様々なことを押しつけない」という根本的なスタンスが、共通していた。

その中でも、高尾山学園は、これまでに20年を超える実

績があり、生徒も100名程度在籍しているため、学校に近いルールを設けていた。例えば、授業に出たくない子どもが訴えた場合、プレイルームを使い、何時間でも休憩して良いが、必ず1時間ごとに教室に戻り、次の担当の先生に断ってから利用するというルールが定められていた。

また、遅く登校した場合は、必ず職員室に顔を出し、記録を取るなどの細かなルールが定められていた。

子どもが安心・安全に過ごせる最低限のルールを設けているという印象を受けた。

学校教育課長 子どもたち一人ひとりの個性を尊重しながら、社会性を育んでいくために必要なルールを学校の中で設けている。

教育長 現在、スクールビジョンを決めたところだが、今後は、今回視察した学校を参考にしながら、ルールなども加えていく。

委員 卒業生の進学先や就職先については、どうだったか。

学校教育課副参事 西郷小・中学校は、まだ卒業生を輩出していないため、これから実績を積んでいくことになる。

高尾山学園は、進路指導についても、しっかりと取り組んでいた。1週間のプログラムの中にコース別学習の時間を取っており、応用・基礎にコースを分け、自分で選択して学習を進めていくというシステムがあった。

それに加え、進路コーナーの掲示も充実しており、その子の学力や夢に合った進路指導が行われていくように取り組んでいた。

委員 卒業後、社会にどのように出ていくかというようなキャリア教育もしっかりと見据えながら、学校を作っていくことが大事だと思う。

委員 ゆとりのある教育課程として、授業総時数を20%程度削減とあるが、削減しても問題はないのか。

学校教育課長 特別な教育課程として、削減することは認められている。これから国にも確認しながら、取り組んでいく。

教育長 特別な教育課程を編成できるということで、国では指針を示しているが、具体的には、どの程度まで削減できるというところまでは明記されていない。

20%程度とは、これまでの先行事例を参考にした目安ということか。

学校教育課長 そのとおりである。

教育長 学びの多様化学校は、1時間目から全員がそろって授業を始めるという学校ではないため、個別のエンパワータイムや、コアになる部分の共通で学べる授業の時間があり、自分の興味や関心に沿って進んでいく「ゆめ・AKIタイム」があるようなイメージかと思う。

教育次長 そもそも学びの多様化学校は、不登校特例校から名称が変更となったものであるため、特例が認められる学校ということで、通常の学校とは違うという捉え方で良いと思う。

委員 中には、知的障害のため、高いところで凸凹があり、周囲の子たちとなじめず、学校に行けなくなったという子や、未来に夢を持たず、失望してしまった子など、様々な子がいるかと思う。将来に向けて、様々な力を付けていけるような学校になれば良いと思う。

※ 報告(2)については、以上のとおり終了した。

(3) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

教育長 報告(3)「学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について」、事務局から説明願う。

学校適正配置推進室長 (資料に基づき説明)

委員 築山小、中通小の統合後の校名は、決まっているのか。

学校適正配置推進室長 現時点では、準備委員会における候補決定という段階である。最終的には、教育委員会に設置する選定委員会に諮ることになる。

準備委員会では、秋田南中との併設校になるため、なじみやすさや、分かりやすさという観点で選定していただいている。商標登録に問題がないかを精査した上で、選定委員会に諮るため、もう少し時間をいただくことになる。

委員 土崎中と将軍野中の2校の生徒の推移について、今後の見込みはどうか。

学校適正配置推進室長 基本方針では、12学級から18学級が適正規模と考えている。現在統合すると、2校合わせて生徒数690人、学級数が25学級と非常に大きな規模となる。令和17年度になると適正規模の約550人、18学級になるという推計である。統合検討委員会でも適正規模に収まるタイミングが統合時期として良いのではないかと意見もあった。

委員 令和17年度の統合に向けて進めていくと思うが、本市や主要市町村の人口の推移を見ると、大人だけでなく、子どもの人数も大きく減ってきている。令和17年度よりも前に急激な減少があった場合、どのように対応するのか。

学校適正配置推進室長 急激な減少の可能性は考えられるため、年1回は、統合検討委員会を開催し、最新のデータや生徒の状況を確認しながら進めていく形を取っている。

本市全体になるが、人口ビジョンを策定して推計を公表しているが、現時点までは、地域によって度合いは異なるが、全体で見ると推計どおりとなっている。

委員 市長が30万人都市の復活を公約に掲げているので、公約との整合性も含め、検討していく必要があると思う。

学校適正配置推進室長 本市の人口ビジョンを踏まえながら、対応していく。

委員 戸島小に学校訪問した際、校長先生および教頭先生より、地元の田植えを一緒に行っていた地域の方から、今後はできなくなってしまうため、寂しいという話があった。

また、9月に河辺小と合同で行われた、まんたらめの宿泊研修では、河辺小の方が規模が大きいため、戸島小の子ども

たちは、最初は構えており、輪の中に入っていけなさそうにしていたが、結果的に仲良くなったとのことであった。

その後も、河辺小の子どもたちと早く会いたいという話も出ており、子どもたちの気持ちは、もう河辺小と一緒にいる準備ができているとのことであった。

※ 報告(3)については、以上のとおり終了した。

【その他、今後の日程についての報告】

総務課長補佐 今後の日程についてお知らせする。11月定例会については、11月20日木曜日午後3時30分から開催する予定である。

教育長 11月定例会は、11月20日木曜日午後3時30分から開催予定とのことである。委員の皆様、よろしく願います。

午後4時30分閉会